



愛のりタクシー共通乗降場

募 集

町では、タクシー車両を活用した乗り合いによる交通手段である「愛のりタクシー」を運行しています。愛のりタクシーの利便性向上のため、商業・サービス業施設の共通乗降場を募集します。登録を希望する事業者の方は、内容をご確認のうえ応募してください。選考結果は応募者全員に文書で通知します。

▶応募資格

町内で理容所・美容所、または飲食店等を営業している事業者

▶応募方法

都市計画課で配布する応募用紙に必要事項を記入のうえ、添付書類と併せて同課へ持参、または郵送、ファックス、Eメールで送信してください（Eメールの件名は「応募 愛のりタクシー共通乗降場」としてください）。なお、応募用紙は町公式ホームページからも取得できます。

▶添付書類

理容所・美容所の場合は理容所・美容所確認済書、飲食店等の場合は飲食店等の営業許可書の写し

▶募集期間

11月11日(月)～29日(金)

※持参の場合、開庁時にご持参ください。

※郵送の場合、11月29日消印有効

※ファックス・Eメールの場合、同日送信有効

▶選考方法

寄居町地域公共交通活性化協議会で協議のうえ決定します。追加決定した場合は、1月末ごろから利用可能となる予定です。

▶提出先・問い合わせ

都市計画課 〒369-1292 住所記載不要

☎581-2121内線243、FAX581-1173

Eメール toshikei@town.yorii.saitama.jp



11月は「いじめ撲滅強調月間」です！

県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめ問題の根絶に集中的に取り組んでいます。いじめは、被害にあった子どもの心身に深い傷を残します。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されません。いじめにあって、いじめに気が付いたりしたら、一人で悩まず相談や通報をしてください。

埼玉県青少年課(☎048・830・2907)

○よい子の電話教育相談

子ども専用(18歳以下)

☎ #7300(無料)

☎ 0120-86-3192(無料)

保護者専用

☎ 048-556-0874

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

毎日24時間対応

○埼玉県警察少年サポートセンター

少年用

☎ 048-861-1152

保護者用

☎ 048-865-4152

月～土曜日(祝日、年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

○いじめ通報窓口

(小・中・高校生の「いじめ」に関する通報)

県ホームページのいじめ通報窓口

フォームに必要事項を入力してご

利用ください。

埼玉県いじめの通報窓口 [検索](#)

※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受け付けるもので、相談に対する返信は行いません。

※通報された情報は学校に提供しません。学校は通報した人がわからないように対応します。



○子どもスマイルネット

☎ 048-822-7007

毎日(祝日、年末年始を除く)

午前10時30分～午後6時

○埼玉いのちの電話

☎ 048-645-4343

毎日24時間対応

○さいたまチャイルドライン

子ども専用(18歳以下)

☎ 0120-99-7777(無料)

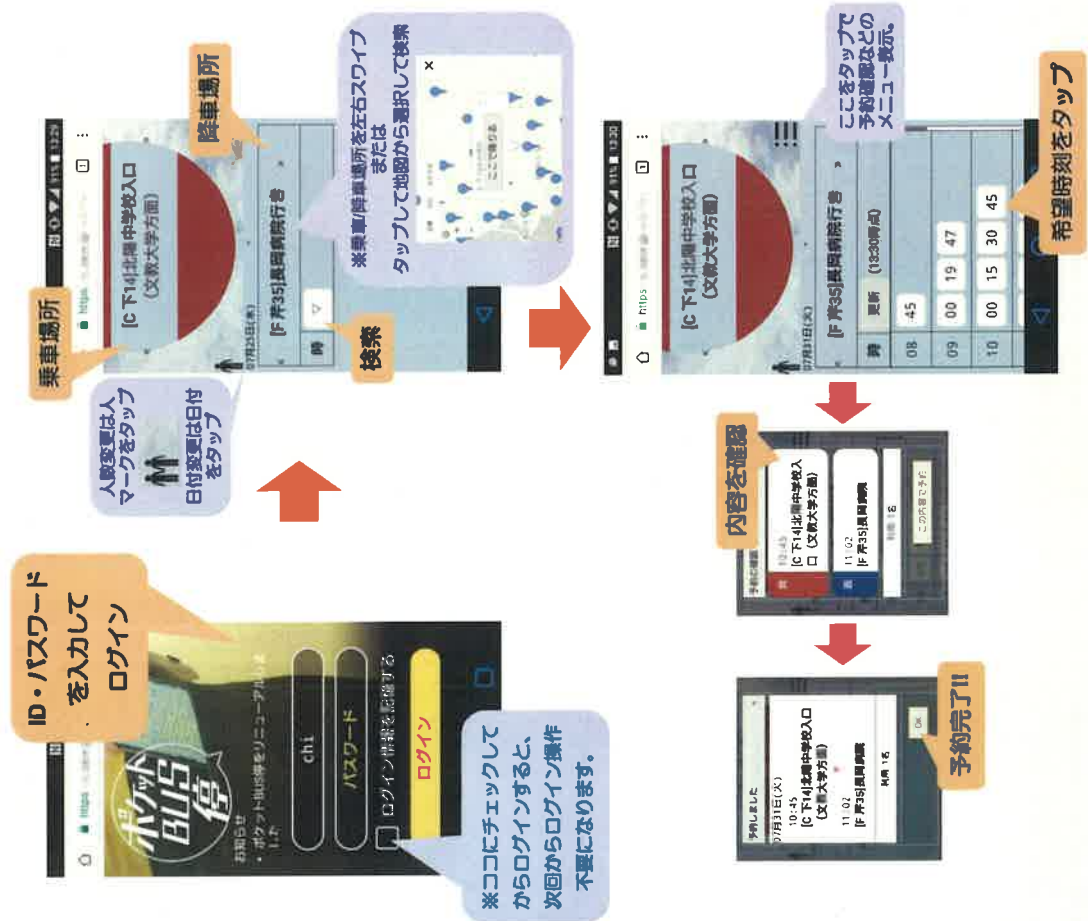
毎日

午後4時～9時

ネット予約 利用方法

ポケットBUS停

PC・Android・iPhoneでご利用いただけます。



Webページ

PC・Android・iPhoneでご利用いただけます。

1. ログイン画面でIDとパスワードを入力してログイン (TOPページをブックマークしておくとう便利です)



『利用者番号』『パスワード』を入力してログイン

2. 予約条件を入力



現在の予約状況

- 1 発・着乗降場選択

(登録済みの自宅・地図・履歴から選択可能)

- 2 乗車日時指定

3. 予約検索 → 選択 → 【予約】 クリック → 完了!



- 3 予約検索

- 4 検索結果選択